

第1回 櫛田川自然再生推進会議 議事概要（案）

日 時：平成28年2月3日（水） 14:00～15:10

場 所：松阪市橋西地区市民センター 1階大会議室

1. 開 会

2. 挨 捶 （三重河川国道事務所長）

3. 委員紹介

4. 議 題

(1) 櫛田川自然再生推進会議（仮称）の設立について

○櫛田川自然再生推進会議の設立趣旨及び規約（案）について事務局から説明を行い、以下の委員意見を踏まえた修文を行ったうえで了承とされた。

- ・設立趣旨について、魚類の縦断的連續性だけでなく、陸水域の「環境の連續性」とした方が良い。縦断だけでなく、横断の観点も考慮する必要がある。これに合わせて、規約第2条の目的についても、同様の記述とする方が良い。

○規約第5条に基づき、松尾委員が座長に選出された。

(2) 櫛田川の環境に関する取組について

○委員が関わっている組織、団体における櫛田川の環境に係る取組について、以下の4団体の取組が紹介された。

(朝見まちづくり協議会)

- ・昭和30年代頃に見られた、自然と農村風景が調和していた美しい櫛田川を、皆さんの知恵と努力と技術を合わせて取り戻していきたい。

(掃水まちづくり協議会)

- ・平成18年の設立以来、櫛田川のクリーン作戦を実施している。近年は学校や行政、企業にも広まって多くの方に参加頂いており、住民の環境意識の高揚や、地域がひとつになるといった効果が期待される。

(佐奈川を美しくする会)

- ・12年前にシャープの社員によって発足した活動が地域へと広がり、ゴミ拾いや魚類の増殖、花を増やす活動といった様々な活動へと展開している。また、佐奈川でアゼオトギリが発見されたことから、アゼオトギリの保全活動も行っている。

(櫛田川第一漁協)

- ・昭和38年に設立し、漁場の整備、環境教育、河川清掃を行っている。環境教育は

昨年度から実施し、小中学校の家族も含め 300 人以上に参加頂いた。清掃活動は昭和 53 年から実施し、近年は掃水まちづくり協議会のクリーン作戦と一緒に実施している。

○事前に提出された委員意見とその対応の考え方について、以下のとおり事務局から説明した。

- ・ 非かんがい期に堤内地の農業用水路へ氾濫原依存の水生生物の保全のために水を流して欲しい。
→自然再生計画書では中長期的に取り組んでいくことを記載しており、今後、検討を進めていきたい。
- ・ 堤を集約化、撤去することや堰の運用操作を工夫することで縦断的連続性を確保する努力をして欲しい。
→堰の集約化や撤去は、費用面等も問題もあり、環境面だけで進めていくことは困難である。堰の操作方法については、本協議会の中で堰管理者と協議していくことは可能である。

(3) 今後の進め方

○今後の会議の進め方について事務局から説明を行い、了承された。

5. 閉　　会